

## 令和7年度 第3回益城町子ども・子育て会議（会議要旨）

日時 令和8年3月19日（木）10:00～11:30

場所 益城町庁舎2階 会議室2-1・2・3

出席者 委員会：今吉会長、吉村委員、梅木委員、平城委員、岩本委員、田口委員、福山委員、  
松本み委員、松本祐委員、藤井委員、谷川委員、白石委員

益城町：こども未来課 吉住課長、川原審議員、江崎係長、松本主査、山田主査

欠席者 宮尾委員、池田委員

傍聴人 1名

### ◆ 概要

#### ◇ 開会

#### ◇ 会長あいさつ

- 新聞に熊本高森線4車線化全線開通の記事があった。今後益々、まちづくりが進んでいくことと思う。いろいろな課題があるが、こども・子育て世代にとってよりよい環境になることを期待している。

#### ◇ 議事の公開について

- 後日、会議要旨を町ホームページで公開

#### ◇ 議事

##### （1）子ども・子育て会議委員の任期について

- 前回会議で示した委員任期の延長について、庁内で検討した結果、条例改正による任期の延長は行わず、再任の方向で進めさせていただく。なお、公募委員については、再公募する必要があるため、4月広報紙やホームページで公募する。現委員におかれては、再任・再応募をご検討いただきたい。

##### （2）こども計画〔量の見込み・確保方策〕の見直しについて

- 資料 議事（2）-1「放課後児童健全育成事業〔量の見込み・確保方策〕の見直しについて」、資料 議事（2）-2「新旧対照表（こども計画 令和7年度 数値見直し分）」に基づき、事務局より説明。
  - 現在、私立保育園のうち3園が認定こども園移行を検討。町立益城幼稚園については、定員見直しを行ったうえでも、なお定員割れが続く見込みであり、幼稚園機能だけの存続は難しい状況。今後、あり方検討委員会を再度開催し、認定こども園への移行を含め検討する必要がある。
  - 2月5日に町内で園バスの事故が起きた。園バスを持っている園は、安全対策が必要。送迎ルートの路面標示や看板設置について、警察に相談するなど検討してもらいたい。
- こども計画の〔量の見込み・確保方策〕の見直しについて、全委員異議なし。

(3) 就学前教育・保育施設整備交付金協議に係る基準について

- 資料 議事(3)「就学前教育・保育施設整備交付金協議に係る基準について」に基づき、事務局より説明。
  - 「防犯対策の強化に係る整備」は屋外の監視カメラ設置が対象。屋内は対象外。「防音壁の設置」は、園児の声などが近隣に聞こえないよう園周囲に防音壁を設置する場合が対象。なお、本町における保育園近隣住民からの騒音苦情は、3年前はあったが、現在は無い。
  - 現在、認可施設20か所の内3か所で屋内監視カメラを設置している。友だち同士のトラブルやケガをした際の状況確認に役立っているが、肖像権やプライバシーの侵害などのデメリットもある。公立の園でも試験的に導入しようとしたが、保護者アンケートの結果、慎重に検討することとした。ただ、行政としては、トラブル発生時の状況確認のため、保育士を守る観点から設置もやむを得ないと考えている。今後、導入に向けて検討していきたい。
  - 前回会議で承認した施設整備交付金協議については、国協議の段階で面積案分率をかける必要があることを指摘され、基準額が半減の1000万円程度に減額されたため、整備を断念することになった。
  - 保育施設の整備はお金がかかるので、評価基準はあって然るべき。将来的に考えれば、施設の改修は絶対に必要になる。保護者のニーズは高まる一方だが、一定の基準を設定し、こどもが安全・安心に過ごし、保護者も安心して利用できる施設整備をしてもらいたい。
- 就学前教育・保育施設整備交付金協議に係る基準案について、全委員異議なし。

(4) その他

- 令和8年度の会議は、8月頃・12月頃と、必要に応じ3月頃に開催予定。日程等、確定次第案内。
- 令和6年度に審議・策定した「こども計画」の進捗状況、議事(2)で触れたもの以外で動きがあったものについて、事務局より説明。
  - ・ 子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)：令和7年度に事業実施施設数を4か所から6か所へ拡充し、母子ショートステイも開始。
  - ・ 地域子育て支援拠点事業(つどいの広場)：令和8年4月から、2か所に拡充。既存の地域共生センターカタル内の拠点は、日曜・祝日も開所し、就学前まで利用できるように変更。新たに開所する拠点は広安愛児園内の建物および敷地内の豊かな自然を活用。
  - ・ 一時預かり事業：令和8年1月から余裕活用型2か所を追加し3か所に。令和8年度以降も順次追加予定。
  - ・ 子育て世帯訪問支援事業：事業者への委託ではなく直営で、令和7年10月から事業を開始。令和7年度実績は4件の見込み。今後のニーズ次第で事業者委託も検討するが、当面は直営で実施する予定。
  - ・ 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)：令和8年2月より、私立の1園で試行的に[平日午前中のみ・給食無し]で事業開始。今のところ、登録は2人で利用は1人。令和8年4月からは本格実施の予定。課題が多いため、事業内容等検討・試行錯誤が必要。
  - ・ 産後ケア事業：令和7年度に受託医療機関を1か所追加し20か所に拡充。利用件数は計画と同程度の見込み。

- 保育士など子育ての支援者が働きやすくするための環境整備も必要。こどもが健やかに育ち、活躍できるまちを実現する、こどもたちの未来を明るくするためには、行政の予算に頼るのではなく、町でできること、町民が少しずつできることを考えることも必要。
- 益城町子ども・子育て会議は女性の委員も多く、いろいろな意見、積極的な発言があり、とても良い。会議委員の構成について、支援団体の代表者等、子育ての現場の方を増やすことも検討。

◇ 副会長あいさつ

- 次年度も引き続きご協力をお願いしたい。

◇ 閉会